

人口のうごき		
(3月1日現在 推計)		
	本 月	前月比
男	35,342	33 減
女	33,503	9 増
計	68,845	24 減
世帯数	22,409	42 減

こまえ 広報

発行 東京都狛江市
 狛江市和泉1585
 〒182 ☎480-1181
 編集 総務部企画広報課
 昭和50年 4月1日 202号

"あすの町づくり"展望



上空2,000メートルからみた狛江市（3月18日撮影）

「狛江市の基本構想」決まる

3 原則

市民優先
 人間尊重
 市民参加

狛江市の町づくりの基本的な方向を定める「狛江市基本構想」は、このほど市議会でも決され「将来像」が決まりました。四十八年六月、狛江市総合基本計画審議会に諮問して以来のべ五十六回にわたる慎重な審議を経て、昨年五月に答申。それを受けて市長は市議会に提案しました。議会では基本構想審査特別委員会へ付託して審査を行い、ここに、町づくりの基本構想が確定したわけです。

これからは「水と緑の住宅都市」を将来都市像として基本的な施策を立案し基本計画、さらに実施計画を作っていきます。この構想は、都市化の渦中にある狛江市に、秩序ある町づくりの将来展望を示しているわけですが、まず、その基本精神ともいえる「町づくり三原則」をかかげています。

それは、①市民の生活を大切にすまちづくり―市民優先―②人間味豊かな、文化を創造するまちづくり―人間尊重―③市民が力をあわせるまちづくり―市民参加―。

特に、町づくりにあたって、市民の積極的な参加を前提として、市民の果すべき役割を取り上げております。

将来都市像としての「水と緑の住宅都市」は、①豊かな自然を守り育てるまち②みんなの気持のふれあう心あたたまるまち③子どもや若ものたちとともに伸びるまち―の三つから構成されています。

また基本構想の肉付けにあたって時間的な目安、規模的な基準となる「目標年次、人口」では、人口の増加を抑制することは、種々の困難を伴いますが、用途指定を厳しく維持し、建築関係法規を遵守し、宅地開発指導要綱等の行政指導を強化することなどによって、人口抑制策を積極的に推進することが必要です。その努力目標として、昭和六十五年の人口を八万人として、抑制していくことになります。

基本構想 四つの施策

- ① 自然を守り都市基盤整備
- ② 安全で健康な生活環境
- ③ 教育の充実と福祉推進
- ④ 産業発展、消費者保護

基本構想を実現するための施策の大綱は、次の四つにまとめられています。

(一)自然環境と融合する魅力あふれる都市づくり(都市としての基盤と環境)

自然の破壊は、市民生活の破壊でもあります。そこで、多摩川を中心とする自然の回復、保全や緑化を進め、遺跡や社寺の緑、自然林は、郷土の森として残し、市の木の植樹など緑化運動を努めていきます。

土地利用では、総合的な開発計画を確立し、宅地開発でも良好な住宅環境を目ざして、積極的な指導を行っていきます。

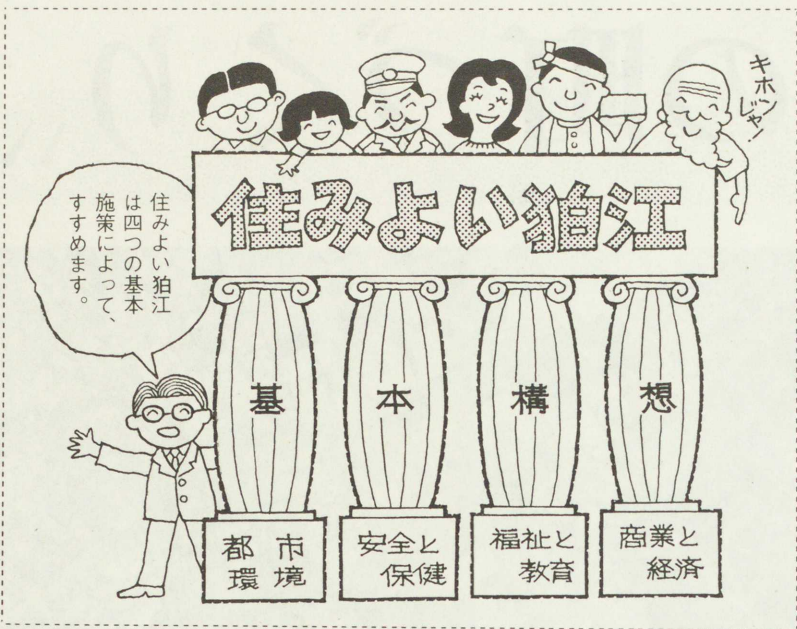
また、小田急線沿江駅周辺と副都心地区の再開発を行い道路の整備や、小田急線の立体化も進めていきます。

市民の新しい連帯性をつくり出し、魅力あるコミュニティを形成していくために、地域ごとに生活環境施設を適正に配置していきます。

(二)安全で健康な生活をいよめる都市づくり(安全と保健医療)

水害、火災、地震などから市民の生命と財産を守り、安心して生活がいよめるよう、防災体制を完全なものにします。

交通安全については、交通公害を含め市民の安全を確保する



ため歩車道の分離や交通規制を強め、通学路など住宅地域内の道路は、歩行者と自転車の優位性を確保するようにしていきます。

環境衛生の面では、健康で文化的な生活環境をめざして、ごみ処理技術の導入と、ごみのない清潔な町づくりをめざして、モラルの向上に努めていきます。

保健医療については、総合的な保健計画を定め、公私医療機関の協力を得て、市民の健康管

理、疾病予防事業を進めるほか救急医療体制も整備して、医療サービスの充実に努めていきます。

(三)あわせな生活が約束される創造する市民をはぐむ都市づくり(福祉と教育文化)

みどり豊かな福祉社会を実現することがあわせな市民生活を

つくり出すことでもあります。が、これは青少年から老人まで広範多岐にわたるので、これを

進めるにあたっては、すべて

の市民に学習の機会を保障する社会システムが必要です。

そこで、学校教育については高水準の環境整備はもろろのこと、特に就学前教育、社会教育、家庭教育などの振興にも努めていきます。

社会的に恵まれない母子家庭心身の不自由な子供とその家庭への福祉対策は、キメ細かく進めていきます。

児童、母子福祉面では、子供たちの創造的思考をつちかう源泉でもある児童館、遊園地など遊び場づくりを進め、働く婦人の増加に対しては、保育所の増設とその適正配置に努めていきます。

市民の主体的な学習活動を育成、助長するため社会教育施設を整備するとともに遺跡、文化財などの保全と活用を図ります。

四活力ある豊かさにみちた都市づくり(産業と消費生活)

市の産業のあり方としては、商業は、協業化、専門店化を図るようし、特に柏江駅周辺や市内の副都心地区の再開発を促進して、魅力ある商業地区の形成を図ります。

工業は、住宅の密集してきている現状にかんがみ、土地利用の適正化と集約化を促進し、また公害防止の徹底を図って、市の活力の一つとして安定成長を

下水道受益者負担金



図っています。農業は、レジャー、レクリエーションなどの需要に対応して、花き、果樹、庭園樹など、新しい都市の農業としての発展を図っていきます。

市民の消費生活については、適切な商品流通の情報サービスに努め、また、量目の適正化と価格の適正表示の指導などを行い、消費者保護と商業者に対する健全な育成、発展を図っていきます。

公共下水道事業受益者負担金昭和五十年賦課対象区域のうち、公道から公道に通ずるために設けられた私設道路などには負担金の減免が受けられますので、四月十四日までに申請していただきます。

下さい。期限をすぎると減免されません。

また、対象区域は四月一日付で告示しました。図面は四月十四日まで下水道課でお見せしています。

市長のこゝろ

吉岡金四郎

選挙が近づいて、あちこちにポスターや立看板が目立ち始めています。

市の選挙では、選挙期間中、一人の候補者が二百枚までポスターを掲示してもよいことになってます。しかし仮に四十名も立候補すれば、四万八千枚も立ち並び、狭い町のなかでポスターで汚されるので自粛しようというところが、市議会で検討されましたが、予定のとおりにはまともありませんでした。

選挙ポスターの自粛

え始めてからではなく、早いうちに、できれば選挙が終わった後すぐに検討して、どちらかに決められたらと思うのですが、いかがでしょうか。

13日は都知事選挙の投票日です

相談

電話 二一八一 (480)

◆市長と話す日 2日(水)午前10時～午後3時。予約は電話で広報係へどうぞ。

◆法律相談 3日(木)10日(木)14日(月)17日(木)24日(木)28日(月)午前9時～正午。

◆交通事故相談 1日(火)15日(火)午後1時～4時。

◆行政相談 18日(金)午後1時～4時。

◆人権の上相談 17日(木)午後1時～4時。

◆国税相談 10日(木)午後1時～4時。

◆更生保護相談 16日(水)午前10時～午後3時。以上いずれも市民相談室で。

◆ろうあ者相談 11日(金)25日(金)午後1時～4時。福祉事務所。

◆母子相談 金曜日を除く毎日(週五日)午前9時～正午。福祉事務所。

◆老人相談 10日(木)24日(木)午前10時～午後3時。福祉会館。

福祉会館だより

電話 三三〇一 (480)

◆茶道の部 2日(水)16日(水)二階和室。

◆書道の部 9日(水)四階第二会議室。

◆民謡の部 3日(木)11日(金)大演習室。

◆手芸の部 5日(土)12日(土)四階第二会議室。

◆民謡の部 11日(金)二階和室。

◆小唄振(おどり)の部 3日(木)10日(木)。

◆囲碁の部 6日(日)13日(日)五階第七会議室。時間はいずれも午後1時30分からです。

◆三味線の部 6日(日)13日(日)二階和室。午前10時から。

今月から次の二つの教室が新設されます。

◆きもの着付け教室 11日(金)18日(金)25日(金)三階視聴覚室。午後1時から。一般婦人対象。定員30名。三か月で全科目終了。受講無料。

◆生花教室 2日(水)16日(水)午後1時から。生活科学実習室。お年寄りと一般の方対象。定員20名。受講料無料(教材費別)。

◆料理の先生募集 福祉会館では、市民を対象とした料理教室を計画しています。無報酬で料理講習の指導をしてくださる方、福祉会館へ連絡して下さい。

児童館だより

電話 五五一四 (489)

◆春の写生ハイク 13日(日)正午児童館集合。川崎市生田緑地へ行きます。持ち物はスケッチブック、

悩みごとなどの解決に

法律相談月6回に

多い離婚、相続など

日常生活の多様化にともなう、離婚、相続や建物土地の賃借などの市民の相談件数も毎年増加しています。市では、悩みごとや困りごとなどの解決のため、法律相談を毎週木曜日に



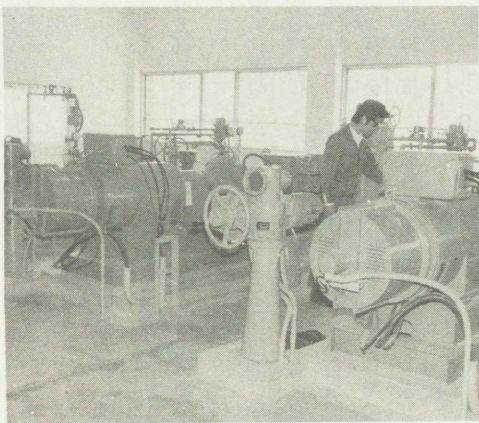
実施してきましたが、四月から月六回に増やすことになりました。相談日は、毎週木曜日のほか第二、第四月曜日にも行います。今月は、三日、十日、十四日、十七日、二十四日、二十八日です。気軽に利用下さい。相談時間は午前九時から正午までです。

高齢者無料職業紹介所出張相談

高齢者のための無料職業紹介所による出張相談を四月から毎月第二、第四火曜日に実施します。

職業紹介、職業相談を希望する方は、当日厚生課に申し出て下さい。出張日時場所は次のとおりです。四月八日、二十二日午後一時三十分から午後三時まで市民相談室です。

配水ポンプ2台を増設



給水増加で

人口増加や下水道普及に伴う水質低下などで水道の給水量は年々増え、現在では一日二万三千二百トンの給水能力に対し、夏期には二万五千トンの水が消費されている状況です。この能力不足をカバーするため、配水ポンプ2台を増設し、四月から運転を開始します。これによって、一日の給水能力は三万五千七百七十五トンと大幅に向上し、給水人口八万人近くまでの水量を送り出せるようになります。

靴下を用意。

リトルリーグ野球選手募集
狛江リトルリーグ野球協会では五十年の選手を募集しています。希望者は運動のできる服装で次のように集まってください。

（資格）九歳から十二歳までの小学生（日時）四月十三日（日）午後一時（場所）和泉二一五四石井グラウンド。問い合わせは四八〇一〇八四七鈴木正隆へ。

やさしいウクレレ教室 アン
サンプラ景では初心者のためのウクレレ教室を次のように開き



◆木製学習机（イス付き、四年間使用）▽日下純夫（小足立九四一 四八〇一〇六九六）夕方に連絡を。

譲ります

◆ホクサンバスオールと湯わかし器（四か月使用）▽大久保哲夫（和泉九五五 四八九一六八）

譲ります

◆語学用ラボ機▽中村影男（和泉二九九一 四八〇一二九六）

四月は固定資産税、都市計画税第一期分、軽自動車税の納期です。

募集しています

◆泊美会（日本画）では会員の補欠募集をしています。絵の好きな方はどうぞ▽広瀬（四八〇一五六六九）

水道、下水道料金は口座振替で

今日から水道、下水道料金の集金は行いません。納入通知書が送付されたら通知書に記載してある指定金融機関に納付期限までに納入して下さい。納入は、口座振替が便利です。

今月の予防接種

別表の日程で種痘第一期をおこないます。対象者には通知をしますが届かなかったり二歳未満で今まで一度も受けた事のない人も次の注意事項を読んで都合のいい会場へ直接おいで下さい。

注意事項 ①必ず保護者同行のうえ正午の体温を計る②母子健康手帳、筆記用具、上ばきを持参③他の予防接種との間隔は、小児マヒワクチン（ポリオ）は、BCG、麻しん（はしか）とは一か月以上、その他の予防接種とは一週間以上です。接種が出来なかった場合

会場	接種日	検診日	対象者	時間
第五小学校	四月八日(火)	四月十五日(火)	昭和49年1月1日～昭和49年6月30日生まれ	午後1時40分～午後2時50分
第四小学校	四月九日(水)	四月十六日(水)		
第三小学校	四月十日(木)	四月十七日(木)		
第二小学校	四月十一日(金)	四月十八日(金)		
第一小学校	四月十四日(月)	四月二十一日(月)		

4月し尿くみ取りの作業日程

地区	1日(火)	2日(水)	3日(木)	4日(金)	5日(土)
第1地区					
第2地区					
第3地区					
第4地区					
第5地区					

4月不燃物の収集作業日程

収集日	1回目	2回目	収集日	1回目	2回目
A地区	第1水曜日(2日)	第3水曜日(16日)	E地区	第2水曜日(9日)	第4水曜日(23日)
B地区	第1木曜日(3日)	第3木曜日(17日)	F地区	第2木曜日(10日)	第4木曜日(24日)
C地区	第1金曜日(4日)	第3金曜日(18日)	G地区	第2金曜日(11日)	第4金曜日(25日)
D地区	第1土曜日(5日)	第3土曜日(19日)	H地区	第2土曜日(12日)	第4土曜日(26日)

29日の祭日の生ごみ（火・木・土地域）不燃物、し尿の収集は平常どおり行います。なお5月3日、5日の祭日は生ごみ、し尿の収集は休みます。ただし、不燃物（収集予定地区）は行います。